

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成 29 年 1 月 20 日（金） 11：22 ～ 11：29

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第 27 回国家戦略特区諮問会議が、先ほど終了いたしました。

本日は、「区域計画の認定」、「重点分野・課題に係る規制改革事項の追加」などを議題として、審議いたしました。

まず、本日朝の合同区域会議で決定した、2 地域の合計 8 事業の区域計画を認定いたしました。

特に、今治市の獣医学部の新設については、我が国で 52 年ぶりの獣医学部新設が実現することになり、新たな創薬プロセスや感染症対策を提供するものとして、きわめて意義深いものだと考えています。

次に、「クールジャパン・インバウンド対応」の外国人材の受入れについて、塚屋内閣官房参与、原特区ワーキンググループ委員から、特区を活用して、多様な受入れニーズに迅速に応える仕組みの創設や、受入基準を明確化する「外国人雇用相談センター」の設置について、提案をいただきました。現在、規制担当省庁と折衝を進めている多くの規制改革と併せて、具体的な措置を今通常国会に提出する改正特区法案に盛り込んでまいりたいと思います。

最後に、総理より御発言がございました。内容については、皆様お聞き及びのとおりで。

（質疑応答；諮問会議関係）

問： 外国人雇用協議会では去年 10 月に検定試験の仕組みを提案されているかと思うのですが、こういった提案について、今日、会議の場ではどういった話があったのでしょうか。

答： 提案内容のご紹介がございました。議論にはなっていませんが、皆さん、理解されたと思います。

問： それについて、特段、有識者の方々から何か意見というものはありましたか。

答： 特段の意見はなかったのですが、ご説明が塚屋参与からありました。

問： 特区の話に戻りますけども、外国人の雇用の話ですけど、年末に決めた農業外国人材の活用といったことともリンクしてくるのですか。

答： 農業外国人材の活用はもう措置することとしていますから、それは進める。今度は、いわゆるクールジャパンの分野で、例えば、日本でアニメやファッションを勉強した留学生が日本に残って就職できないというおかしなことになっていて、それでは、反日感情につながるのではないかというご意見もありました。そうではなくて、やっぱりそういう勉強して有能な人材は活用する、活用しなければいけない、そういうことをしっかりとやっていこうということでもあります。

しかも、今日原委員の提案でもありましたけれども、これまでは、例えば農業とか業種ごとにやるようなやり方だったのですが、そうではなくて、より広いクールジャパンとか、そういう大きな括りで考えていく必要があると、そういう方向でやるように考えています。

問： 特区法改正案の提出のスケジュールはどのような感じで進んでいますか。

答： これは、今各省庁と最終的な詰めをやっていきますので、それを早急にまとめて、法案の提出期限というのは具体的にありますから、それに間に合わせてやりたい。出来るだけ多くの特例措置を盛り込んでいきたいと思っております。

以 上